当日追加資料4 放課後等デイサービスにおける不登校児童の受け入れについて

第39回障害福祉サービス等報酬改定検討チーム

資料1 児童発達支援・放課後等デイサービスに係る報酬・基準について

https://www.mhlw.go.jp/content/12401000/001157665.pdf

^(支援ニーズの高い児への支援の充実④) 【論点8】継続的に学校に通学できない児童(不登校児童)への支援の充実

現状・課題

- 小・中学校における不登校児童生徒数が、24万4,940人(令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の 諸課題に関する調査結果:文部科学省)とされ、増加傾向にある中、放課後等デイサービスにおいて、不登校児童 を受け入れ、支援を行っている実態がある。
- ○「障害児通所支援に関する検討会」報告書(令和5年3月)において、以下のとおり報告されている。
 - 思春期は、メンタルヘルスの課題や不登校など様々な課題が増えてきやすい年代であり、また、高校年代になると就労への移行や進学に向けた準備もある。それぞれの年代に必要な支援内容をガイドライン等で提示し、その年代に応じた支援を推進することが必要である。
 - 学校には在籍しているものの、精神的な理由等で継続的に学校に通学できない「困り感」の強い障害児については、学校の対応に加えて、放課後等デイサービスについても、休息ができ、安心・安全でその子らしく過ごせる場としての役割は大きい。不安解消、社会的コミュニケーションを図れる場所として、将来の社会参加を促進するという観点からも、放課後等デイサービスにおいても教育や医療等関係機関と連携しながら支援していくことが必要である。
 - ・ そうしたこどもへの支援の提供や、学校との連携を効果的に進めていく上では、ICTの活用も重要であり、取組を進めていく必要がある。

検討の方向性

○ 継続的に学校に通学できない児童(不登校児童)への支援の充実を図る観点から、放課後等デイサービスにおいて、通常の発達支援に加えて、学校との連携の下、学校への継続的な通学につながる具体的な支援を行った場合の評価を検討してはどうか。

78

放課後等デイサービスにおける不登校児童の状況について

(論占 8 参考資料①)

厚生労働省 令和 4 年度障害者総合福祉推進事業

障害児の保育所等への移行支援の実態把握に係る調査研究報告書(令和5年3月) 「児童発達支援及び放課後等デイサービスにおける移行支援の取組状況調査」

○ 不登校のこどもの人数 (有効回答事業所数4,022事業所)

	人 数
不登校のこども	2,522人

○ 調査結果では、有効回答事業所数4,022事業所のうち、不登校児童が2522人いるとの回答があった。

出典:厚生労働省令和4年度障害者総合福祉推進事業 障害児の保育所等への移行支援の実態把握に係る調査研究報告書 みずほリーサーチ&テクノロジーズ株式会社